==
CHINA IP Newsletter　JETRO 北京事務所知的財産権部　知財ニュース
2017/11/27　号 (No.263)
==

【最新ニュース・クリッピング】

〇　法律・法規等

1. SIPO、「専利行政法執行行政再議業務指南」を公開、意見募集(国家知識産権網　2017 年 9 月 26 日)
2. 工商総局、「企業名称登記管理規定」の意見募集稿を公開、パブコメ募集(工商総局公式サイト　2017 年 9 月 22 日)
3. 深セン市、知的財産権保護条例を作成、意見募集中(深セン市政府公式サイト　2017 年 10 月 11 日)
4. 全人代が「反不正当競争法」改正案を可決、来年 1 月 1 日より施行(工商総局公式サイト　2017 年 11 月 7 日)

〇　中央政府の動き

1. 中国シンガポール PPH 試行延長、PCT—PPH も導入(国家知識産権網　2017 年 9 月 15 日)
2. 国家知識産権局と深セン市、知的財産権協力枠組み協定を締結(国家知識産権網　2017 年 9 月 15 日)
3. SIPO 申長雨局長、カザフスタン司法省を訪問、協力覚書締結(国家知識産権網　2017 年 9 月 15 日)
4. SIPO とカンボジア工業・手工業省、知的財産権協力協定を締結(国家知識産権網　2017 年 9 月 27 日)
5. 王勇国務委員、カンボジア工業・手工業相と会談(国家知識産権網　2017 年 9 月 27 日)
6. SAIC 張茅局長、ミャンマー、サウジアラビア、キルギスタンを歴訪(工商総局公式サイト　2017 年 9 月 25 日)
7. 工商総局、雄安新区建設支援に関する「若干意見」を発表(工商総局公式サイト　2017 年 10 月 11 日)
8. 申長雨 SIPO 局長、第 57 回 WIPO 加盟国総会に出席(国家知識産権網　2017 年 10 月 2 日)
9. 申長雨 SIPO 局長、欧州連合知的財産庁を訪問(国家知識産権網　2017 年 9 月 30 日)
10. 申長雨 SIPO 局長、フィンランド特許登録庁長官と会談(国家知識産権網　2017 年 9 月 29 日)
11. 国家版権局、「剣網 2017」特別行動推進会を北京で開催(中国打撃侵権工作網　2017 年 10 月 18 日)
12. 工商総局、全国で商標権侵害摘発の「溯源」行動を実施(工商総局公式サイト　2017 年 10 月 17 日)
13. 商務部、展示会産業の知的財産権保護を積極的に推進(中国打撃侵権工作網　2017 年 10 月 16 日)
14. 質検総局など 10 部門、重要製品の追遡に関する指導意見を発布(中国打撃侵権工作網　2017 年 10 月 24 日)
15. 商務部、重要製品の追遡システム整備に関する連絡員会議を招集(中国打撃侵権工作網　2017 年 10 月 24 日)
16. 張茂于 SIPO 副局長がボッシュグループ代表団と会談(中国知識産権資訊網　2017 年 10 月 23 日)
17. 米国 IPO 代表団が SIPO を訪問、何志敏副局長と会談(国家知識産権網　2017 年 10 月 30 日)
18. 工商総局など 3 部門が協力覚書を締結、情報共有など推進(工商総局公式サイト　2017 年 10 月 30 日)
19. 商務部など 13 部門、消費拡大特別行動の監督検査を共同実施(中国打撃侵権工作網　2017 年 11 月 3 日)

20. SIPO、「国際意匠分類と国民経済業界分類対照関係表」を初発表(国家知識産権網　2017 年 11 月 3 日)
21. 国家知識産権局、専利分析と早期警報活動を推進(国家知識産権網　2017 年 11 月 3 日)

○　地方政府の動き

1. 西寧市でリチウム特許ナビゲーション報告発表会開催(国家知識産権網　2017 年 9 月 20 日)
2. 河南省財政庁と知識産権局、重点産業知的財産権運営基金を設立(国家知識産権網　2017 年 9 月 20 日)
3. 江蘇省、知的財産権違法犯罪摘発シンポジウムを開催(国家知識産権網　2017 年 9 月 19 日)
4. 広東省知識産権局と広東省科学院、戦略的協力協定を締結(国家知識産権網　2017 年 9 月 28 日)
5. 吉林省、「『十三五』知的財産権保護と運用計画」を発布(国家知識産権網　2017 年 9 月 25 日)
6. 天津知識産権局と市商務委が自貿区特許統計制度整備で提携(国家知識産権網　2017 年 9 月 25 日)
7. WIPO アカデミー代表団が上海市知識産権局を訪問(国家知識産権網　2017 年 9 月 25 日)
8. 湖南長沙市、知的財産権総合管理改革を推進、実施方案発表(湖南省政府公式サイト　2017 年 10 月 12 日)
9. 河南省が専利賞を設立、最高賞金は 100 万元(中国知識産権資訊網　2017 年 10 月 9 日)
10. 青島市、「知的財産権運営サービス体系建設実施方案」を発表(国家知識産権網　2017 年 10 月 19 日)
11. 外資系研究機関の「科技革新中心建設」参与を支援、上海が 16 の新施策(上海市政府公式サイト 2017 年 10 月 17 日)
12. 陝西知識産権局代表団が英国を訪問、UKIPO などと交流(国家知識産権網　2017 年 10 月 13 日)
13. 昆明市 4 部門、小中学校知的財産権教育実施意見を共同発表(国家知識産権網　2017 年 10 月 24 日)
14. 山西省「専利事業十三五計画」、知的財産権保護センター設立へ(中国打撃侵権工作網　2017 年 10 月 23 日)
15. 湖南省、知的財産権紛争人民調停委員会が設立(湖南省政府公式サイト　2017 年 10 月 22 日)
16. 青海知識産権局と専利審査協力天津センター、協力協定を締結(国家知識産権網　2017 年 10 月 31 日)
17. 北京知識産権局と北京税関、知的財産権保護で交流(国家知識産権網　2017 年 10 月 30 日)
18. 江蘇知識産権局と中国銀行江蘇支店、知財金融推進で協力(国家知識産権網　2017 年 10 月 27 日)
19. 国家知識産権局と山東省、協力協議活動会議を開催(国家知識産権網　2017 年 11 月 3 日)

○　司法関連の動き

1. 中国知的財産権公証サービスプラットフォームが運用開始(国家知識産権網　2017 年 9 月 20 日)
2. 福州知的財産権法廷が設立、福建省の知財関連一審事件などを管轄(国家知識産権網　2017 年 10 月 10 日)
3. 最高検、ネット上の知的財産権犯罪を断固として摘発(中国打撃侵権工作網　2017 年 10 月 18 日)
4. 上海浦東検察院と知識産権局、紛争解決の多次元体制構築で提携(中国打撃侵権工作網　2017 年 10 月 23 日)

○　ニセモノ、権利侵害問題

1. 質検総局、4 年間に知的財産権侵害模倣品関連事件 28 万件摘発(中国知識産権資訊網　2017 年 9 月 21 日)
2. 長江経済ベルト 11 省・直轄市、専利権侵害摘発で提携(中国打撃侵権工作網　2017 年 9 月 20 日)

3. 四川工商局、商標権侵害摘発「溯源」特別行動を 10 月に実施(四川省政府公式サイト　2017 年 9 月 29 日)
4. 重慶公安局、越境電子商取引を利用した偽ブランド販売事件を摘発(中国打撃侵権工作網　2017 年 10 月 11 日)
5. 農業部責任者：「種子法」施行後の偽種子事件が 48%減少(中国打撃侵権工作網　2017 年 10 月 16 日)
6. 江蘇省知識産権局、宿遷市で共同法執行活動を実施(中国保護知識産権網　2017 年 10 月 12 日)
7. 浙江省「紅盾網剣」特別行動、違法事件 3819 件摘発(中国打撃侵権工作網　2017 年 10 月 26 日)
8. 雲南省食品薬品監管局とアリババが違法事件調査で協力(中国打撃侵権工作網　2017 年 10 月 31 日)
9. 海南省、権利侵害・模倣品摘発活動連絡員会議を開催(中国打撃侵権工作網　2017 年 10 月 30 日)
10. 東北三省、模倣品摘発の法執行協力でシンポジウム開催(中国打撃侵権工作網　2017 年 10 月 27 日)
11. ネット通販に「覆面調査」へ　質検総局が「ダブル 11」前に法執行強化(中国打撃侵権工作網　2017 年 11 月 8 日)
12. 中国公安部と米国土安全保障省、知的財産権国際犯罪事件を共同摘発(公安部公式サイト　2017 年 11 月 8 日)

○　統計関連
1. 中国が世界 2 番目の特許ポートフォリオ目標市場に(国家知識産権網　2017 年 9 月 15 日)
2. 中央企業、昨年研究開発への投入が 3800 億元(中国知識産権資訊網　2017 年 9 月 22 日)
3. 「2016 年中国専利統計アニュアルレポート」が発表(中国知識産権資訊網　2017 年 10 月 18 日)
4. 中国の大学イノベーション能力調査、特許登録件数が全国 5 分の 1(国家知識産権網　2017 年 10 月 11 日)
5. 9 月のソフトウェア著作権登録件数が 7 万件超、90.21%増(中国打撃侵権工作網　2017 年 11 月 2 日)
6. 全国専利代理人試験に 3 万人受験、30 都市で実施(国家知識産権網　2017 年 11 月 8 日)
7. 9 月の知的財産権使用料輸出が 5.8 倍増、年内最高を記録(中国保護知識産権網　2017 年 11 月 8 日)

○　その他知財関連
1. 第 8 回中国 ASEAN 特許庁長官会合が江蘇省蘇州で開催(国家知識産権網　2017 年 9 月 20 日)
2. 第 10 回両岸専利フォーラム、四川省成都市で開催(国家知識産権網　2017 年 9 月 20 日)
3. 中国知的財産権取引機構連盟が設立、国内 52 機構が加盟(中国知識産権資訊網　2017 年 9 月 18 日)
4. 全国農産品地理的表示推進会、北京で開催(中国打撃侵権工作網　2017 年 9 月 27 日)
5. 第 9 回 BRICS 特許庁長官会合がスイス・ジュネーブで開催(国家知識産権網　2017 年 10 月 11 日)
6. 中国ドイツ専利制度報告会が北京で開催、SIPO 賀化副局長出席(国家知識産権網　2017 年 10 月 18 日)
7. AIPPI 世界大会に何副局長が出席、知的財産権制度発展で演説(国家知識産権網　2017 年 10 月 18 日)
8. 大陸部と香港、澳門が知的財産権シンポジウムを共催(国家知識産権網　2017 年 10 月 20 日)
9. 実用新案国際シンポジウムが北京で開催、SIPO 主催(国家知識産権網　2017 年 10 月 27 日)
10. ジェトロ北京事務所本間部長、浙江省知識産権局を訪問(国家知識産権網　2017 年 11 月 6 日)
11. WIPO 代表団が杭州ハイテク開発区を見学、PCT ユーザーと交流(国家知識産権網　2017 年 11 月 6 日)

12. 第15回「中国光谷」知的財産権国際フォーラムが武漢市で開催(国家知識産権網　2017年11月3日)

==

●ニュース本文

○　法律・法規等

★★★1. SIPO、「専利行政法執行行政再議業務指南」を公開、意見募集★★★

知的財産権の厳格な保護に関する国の決定と、国家知識産権局（SIPO）「専利保護の厳格化に関する若干意見」を徹底し、専利（特許、実用新案、意匠）行政法執行における行政再議活動の強化、規範化を一段と推進するために、SIPO専利管理司が「専利行政法執行行政再議業務指南」の意見募集稿を作成し、公表した。10月25日までに一般向け意見募集を行う。

意見募集稿に関する意見、提案は以下の方法で提出することができる。

▽電子メール：zhifa@sipo.gov.cn

▽FAX：010-62086563

▽書簡：北京市海淀区西土城路6号　国家知識産権局専利管理司執法管理処　〒10088

（出典：国家知識産権網 2017年9月26日）

★★★2. 工商総局、「企業名称登記管理規定」の意見募集稿を公開、パブコメ募集★★★

国務院の「市場監督管理の第13次5カ年計画（2016～2020年）」で求められた「企業名称登録制度の改革」という任務を遂行し、商事改革を深め、簡政放権（政府機能を簡素化し、許認可などの権限を委譲すること）を推進するため、国家工商行政管理総局は「企業名称登記管理規定」の意見募集稿を作成し、9月22日に公式サイトで発布した。当該条例についてパブリックコメントを募集する。

同規定（意見募集稿）では、企業名称登記のプロセス、「登記してはならない」企業名称の具体的な定義が示されているほか、企業名称の譲渡や、他人の名称や権利と抵触する場合の対処方法などについて様々な内容が明示されている。

パブリックコメントの実施は10月21日まで。意見募集稿に対するコメントなどは中国政府法制情報網（http://www.chinalaw.gov.cn）、工商総局公式サイト（http://www.saic.gov.cn）、電子メール（qyjzdc @saic.gov.cn）、郵送などの方法で提出することができる。

（出典：工商総局公式サイト 2017年9月22日）

★★★3. 深セン市、知的財産権保護条例を作成、意見募集中★★★

深セン市は知的財産権保護強化を狙い、「深セン経済特区知的財産権保護条例」を作成した。同条例は現在、市法制弁公室の公式サイトで意見募集のために公表されている。

今年8月に市政府常務会議で採択された「新たな情勢における知的財産権保護活動のさらなる強化に関する方案」は、2020年までに深セン市で国内最も厳格な知的財産権保護制度を導入するよう求めている。知的財産権保護活動を強化し、知的財産権の運用を促進するために、深セン市市場質量監督管理委員会が同条例を起草した。知的財産権創造・運用・保護制度の整備、不法経営額計算基準の明確化、誠実信用保護制度の導入などに関する内容が盛り込まれている。

意見募集の締切日は10月30日。「条例」に関する意見は、市政府法制弁公室の公式サイトで提出することができる。

（出典：深セン市政府公式サイト 2017年10月11日）

★★★4. 全人代が「反不正当競争法」改正案を可決、来年1月1日より施行★★★

全国人民代表大会（全人代）常務委員会は4日、商業活動の不正行為を規制する「反不正当競争法」改正案を可決した。2018年1月1日より施行される。

同法は、1993 年に立法されて 24 年間を経過した。この間、中国の経済市場環境に大きな変化が生じており、市場競争の程度と競争状況も市場環境に伴い広範囲に亘り、重大な変化が生じている。現行法は時代に遅れており、制度が不完全、強制力が弱いといった問題を抱えているほか、「独禁法」の立法や「商標法」、「広告法」などの改正により、条文上の重畳などが生じている。上記の問題を踏まえ、市場競争秩序の規範化、経営者・消費者の権益保護の強化を図り、各業界の意見を募集した上、今回の改正に至った。

全人代常務委・法律活動委員会の責任者によると、今回「反不正当競争法」 の主な修正点は▽市場混同行為（知名商標に便乗する「傍名牌」など）の定義、▽商業賄賂の対象範囲、▽虚偽的な商業宣伝、▽営業秘密侵害、▽インターネットを利用した不正行為――の 5 つに関するものである。

（出典：工商総局公式サイト 2017 年 11 月 7 日）

〇　中央政府の動き

★★★1. 中国シンガポール PPH 試行延長、PCT―PPH も導入★★★

中国国家知識産権局（SIPO）とシンガポール知的財産庁（IPOS）は、特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムを 2 年間延長することを決定した。新しい試行期間は 2019 年 8 月 31 日で終了予定となる。

新しい試行プログラムに PCT―PPH が新規導入された。出願者は PCT 出願の国際段階成果物を利用して、SIPO と IPOS に PPH 申請を提出することができる。要件と手続きは更新後の中国・シンガポール PPH ガイドラインに基づく。

SIPO と IPOS は 2013 年 9 月 1 日に PPH 試行プログラムを開始した。同試行プログラムは 2015 年 9 月 1 日に 2 年間延長された。

（出典：国家知識産権網 2017 年 9 月 18 日）

★★★2. 国家知識産権局と深セン市、知的財産権協力枠組み協定を締結★★★

国家知識産権局と深セン市人民政府が 9 月 14 日、知的財産権協力枠組み協定の締結式を北京で開催した。国家知識産権局（SIPO）申長雨局長と深セン市の王偉中書記が出席し、演説した。SIPO 張茂于副局長と深セン市黄敏副市長が協力枠組み協定に署名した。

協力枠組み協定に▽知的財産権強国建設「高地」の整備、▽知的財産権関連の重大な政策、法規システムの整備、▽知的財産権関連の重大プロジェクトの推進、▽知的財産権分野の改革深化――といった 4 分野の 20 の協力事業が盛り込まれている。

申局長は演説の中で、深セン市が知的財産権分野で取得した実績を評価し、▽知的財産権強国構想の実現や▽知的財産権の厳格な保護と総合運用、▽知的財産権分野の改革深化、▽知的財産協力、交流の拡大――で手を携えて共に努めたいと提案した。

（出典：国家知識産権網 2017 年 9 月 15 日）

★★★3. SIPO 申長雨局長、カザフスタン司法省を訪問、協力覚書締結★★★

国家知識産権局（SIPO）申長雨局長率いる代表団はこのほど、カザフスタン司法省を訪問し、両国間初の知的財産権に関する協力覚書を締結した。

カザフスタン司法大臣との会談で、申局長は、中国の「シルクロード・経済ベルト」構想とカザフスタンの新経済政策「光明ロード」とは高度に合致するものであるとの見解を示し、知的財産権分野での実務協力を通じて、両国の企業、投資家のために良い知的財産権環境を築き上げたいと語った。カズフスタン司法大臣は、中国の「一帯一路」提唱を支持し、知的財産権分野の協力事業で早期に豊かな成果を上げることを望むと期待を表した。

申局長はまた、カザフスタン国家知的所有権機関を訪問し、関係責任者と会談を行った。双方は、両国の知的財産権の最新状況、知的財産権データなどの情報を交換し、特許検索、育成訓練、審査結

果共有などの分野における今後の協力事業について意見を交わした。今回協力覚書締結により、両国は知的財産権分野の協力関係を正式に確立した。
(出典：国家知識産権網 2017 年 9 月 15 日)

★★★4. SIPO とカンボジア工業・手工業省、知的財産権協力協定を締結★★★

中国国家知識産権局（SIPO）の申長雨局長とカンボジアのチャム・プラシット工業・手工業相が 9 月 21 日、北京で会談し、知的財産権協力に関する覚書に署名した。

覚書によると、SIPO で登録されている有効特許はカンボジアで直接に登録され、保護を受けることができる。SIPO は特許出願に関する検索、評価などのサービスをカンボジア工業・手工業省に提供する。双方はまた、人材の育成・活用、知的財産権分野の経験交流などの面で協力を展開し、実施に向けた調整を積極的に推進していくことで合意した。

申局長は、「中国とカンボジア間の知的財産権協力の一里塚で、双方にとって重要な意義がある」と同覚書を評価したうえ、協力覚書の枠組みの下で各協力事業を推進し、人材資源分野の協力を拡大したいと表明した。
(出典：国家知識産権網 2017 年 9 月 27 日)

★★★5. 王勇国務委員、カンボジア工業・手工業相と会談★★★

9 月 22 日、国務院の王勇国務委員とカンボジアのチャム・プラシット工業・手工業相（国務大臣）が北京・中南海で会談を行った。

王国務委員は、中国とカンボジアが知的財産権分野の交流、協力で取得した新たな成果を評価した後、知的財産権分野の協力を更に深め、より多くの実務的な成果を上げげて、「一帯一路」構想の実現を共に推し進めていきたいと語った。

チャム・プラシット氏は、中国側とともに知的財産権を含む各分野での協力の水準を高め、「一帯一路」で新しい進捗を遂げることを望むと表明した。
(出典：国家知識産権網 2017 年 9 月 27 日)

★★★6. SAIC 張茅局長、ミャンマー、サウジアラビア、キルギスタンを歴訪★★★

国家工商行政管理総局（SAIC）張茅局長が 9 月 12 日～22 日、ミャンマー、サウジアラビア、キルギスタンを訪問した。

張局長はミャンマー教育省のミョー・テイン・ジー大臣と会談を行い、商標分野協力了解覚書に署名した。サウジアラビアではマージド・アル・カサビー商業投資大臣と会談し、関連分野の課題について討議を交わし、協力覚書を締結する意向を確認した。

キルギスタンにおいて、張茅局長とトロディウィキ司法大臣は会談を行った。また、キルギスタン知的財産と革新庁長官と会談し、商標分野協力了解覚書を締結した。双方は、「一帯一路」枠組みの下で、ビジネス環境の相互理解と知的財産権保護の促進で協力を進めることで合意した。
(出典：工商総局公式サイト 2017 年 9 月 25 日)

★★★7. 工商総局、雄安新区建設支援に関する「若干意見」を発表★★★

10 月 10 日、国家工商行政管理総局が「河北雄安新区の計画・建設の支援に関する若干意見」を発表した。会社登記、日常監視管理、商標と知的財産権保護などを含む 11 条の支援策が盛り込まれている。

商標と知的財産権の保護について、「若干意見」は、雄安新区の工商と市場監視管理部門に商標専用権担保投資登録と商標登録出願の受付窓口を設置することを認可し、中国馳名商標保護事件の管轄権を授与した。

また、雄安新区の優遇政策、産業優勢を充分に利用し、商標とブランド戦略の基地を布局する。雄安新区における商標など知的財産権の保護強化を支援すると明確にし、中国馳名商標、地理的表示商

標などの保護に注力し、知的財産権と企業の合法的権益を侵害する行為を取り締まり、商標専用権を確実に保護するよう要求した。このほか、商標登録、企業名称承認において、「中国雄安」、「雄安」という文字に特殊な保護を与える方針を明らかにした。
（出典：工商総局公式サイト 2017 年 10 月 11 日）

★★★8. 申長雨 SIPO 局長、第 57 回 WIPO 加盟国総会に出席★★★

10 月 2 日からジュネーブで開催されている第 57 回世界知的所有権機関（WIPO）加盟国総会に、中国国家知識産権局（SIPO）申長雨局長が出席した。申局長は演説の中で、中国の過去 1 年の知的財産権活動を説明し、WIPO が各分野で遂げた実績を評価した。また、今後も共有・ウィンウィンの理念に基づいて、世界の知的財産権体制の整備推進に貢献したいと表明した。

在ジュネーブ国際機関中国政府代表部の馬朝旭特命全権大使、新聞出版広電総局の周慧琳副局長を含む、国家知識産権局と国家工商行政管理総局、新聞出版広電総局、在ジュネーブ国際機関中国政府代表部、香港特別行政区知的財産署の関係責任者からなる中国代表団が総会に出席した。
（出典：国家知識産権網 2017 年 10 月 2 日）

★★★9. 申長雨 SIPO 局長、欧州連合知的財産庁を訪問★★★

中国国家知識産権局（SIPO）申長雨局長が率いる代表団はこのほど、スペインを訪問した。スペインに所在する欧州連合知的財産庁（EUIPO）で、申局長と Antonio Campinos 長官は会談を行い、協力覚書に署名した。

申局長は、SIPO は戦略的協力パートナーである EUIPO との協力を高く重視すると話し、双方が法律政策、データ交換、情報化ツール、研修訓練などの分野で取得した実績を評価した。また、より高い水準と品質を有する互恵協力を推進し、イノベーションを更に奨励、保護することを期待すると語った。Campinos 長官は、今後の協力事業の深化と拡大に関する申局長の提案に賛成し、戦略的協力パートナー関係の下で、より広い範囲と高い水準で SIPO との協力を展開したいと表明した。
（出典：国家知識産権網 2017 年 9 月 30 日）

★★★10. 申長雨 SIPO 局長、フィンランド特許登録庁長官と会談★★★

中国国家知識産権局（SIPO）の申長雨局長がこのほど、フィンランド特許登録庁（PRH）を訪れ、Antti Riivari 長官と会談を行った。

両長官は、両国の知的財産権関連政策、知的財産権サービスと運営、特許審査ハイウェイ（PPH）協力、職員研修などについて意見を交わした。申局長は、イノベーション型国家のモデルであるフィンランドとの実務的な協力を推進し、協力分野を絶えず拡大していきたいと表明し、Riivari 長官は、SIPO との緊密な関係を維持し、知的財産権分野の踏み込んだ協力事業を共に推し進めていきたいと表明した。会談後、両長官は SIPO と PRH による了解覚書に署名した。
（出典：国家知識産権網 2017 年 9 月 29 日）

★★★11. 国家版権局、「剣網 2017」特別行動推進会を北京で開催★★★

10 月 13 日、国家版権局・版権管理司が北京で「剣網 2017」特別行動の推進会を開催した。会議に出席した北京、上海など 20 省、4 直轄市のインターネット法執行部門の責任者は、当面の重点任務、案件処理、オンライン調査、インターネット企業の責任強化などについて交流を行った後、現在直面している課題と今後の活動計画をめぐって議論を交わした。

会議において、版権管理司責任者は、「剣網行動」を推進する重要な意義を認識しなければならないと指摘し、著作権管理活動の一番重要な任務として確実に推進するよう求めた。また、▽新聞、映画・テレビ、APP、電子商取引サイトなど重点分野の活動任務の細分化、▽違法事件の摘発を主要任務

とした積極的な調査活動の推進、▽活動手段の刷新、▽権利者や業界協会を含む社会全体の参与の促進――の 4 つの面に重点を置いて特別行動を徹底しなければならないと強調した。
（出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 10 月 18 日）

★★★12. 工商総局、全国で商標権侵害摘発の「溯源」行動を実施★★★

国家工商行政管理総局は 10 月 17 日、「商標権侵害を摘発する『溯源』特別行動の実施方案」を公式サイトで発表した。商標権侵害行為の摘発強化を狙い、9 月から来年 2 月までに、商標権侵害を摘発する「溯源」行動を全国で実施すると決定した。

「実施方案」に特別行動の全体目標と活動スケジュール、具体的な任務、施策が盛り込まれている。中国馳名商標、地理的表示、渉外商標、老舗ブランドに重点を置いて、権利者や業界協会、電子商取引サイトなどと協力して、商標権侵害の「源」となる模倣品生産、商標標識製造などを全面的に取り締まる。各地方の工商・市場監視管理部門に対しては、今回特別行動を高く重視し、法執行活動と普及啓発などを強化するよう求めている。
（出典：工商総局公式サイト 2017 年 10 月 17 日）

★★★13. 商務部、展示会産業の知的財産権保護を積極的に推進★★★

中国商務部・服務貿易と商貿服務業司の冼国義司長が 10 月 16 日、中国経済網のインタビューを受けた際、「知的財産権は展示会産業のブランド化にとって極めて重要であり、商務部は展示会産業の知的財産権保護活動を積極的に推進している」と表明した。

冼司長によると、商務部と関連部門は 2006 年に「展示会知的財産権保護弁法」を共同で発布し、展示会主催者に知的財産権保護活動の徹底などを促している。「展示会における知的財産権保護活動で良い効果を上げている」と、ここ数年の取り組みを総括した上、冼司長は、有名な展示会の名称、標識に対する保護も展示会産業ブランド化の重要な内容であるとの認識を示し、商務部では展示業者による特許出願、商標登録、無形資産の活用を奨励、支援するなど、展示会自身の知的財産権保護を強化していると説明した。
（出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 10 月 16 日）

★★★14. 質検総局など 10 部門、重要製品の追遡に関する指導意見を発布★★★

国務院弁公庁の「重要製品の追遡（トレーサビリティー）システム整備の推進に関する意見」を徹底し、重要製品追遡の標準化システムの整備を推進するために、国家質検総局、商務部、工業・情報化部、公安部、農業部など国の 10 部門はこのほど、「重要製品追遡標準化活動の実施に関する指導意見」を共同で発布した。重要製品のトレーサビリティー（履歴管理・追跡可能性）を共同で管理する標準化システムを作り出すため、「指導意見」では、活動の指導方針、基本原則、主な目標と任務、活動対象、保障措置を明確にした。

「指導意見」は、国家、業界、地方、団体、企業にとって、全面的で協調性の取れた重要製品追遡標準システムを 2020 年までに整備するよう求めている。▽重要製品追遡標準化の基礎研究、▽重要製品追遡標準システムの全体的な計画、▽共通標準の策定、▽パイロット事業の実施、▽標準の普及促進、▽標準実施関連情報の収集と評価――の 6 分野の主要任務を定めた上、組織や指導、活動体制整備、人材育成、国際化などに注力しなければならないと強調した。
（出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 10 月 24 日）

★★★15. 商務部、重要製品の追遡システム整備に関する連絡員会議を招集★★★

商務部市場秩序司が 10 月 20 日、重要製品の追遡（トレーサビリティ）システム整備に関する連絡員会議を招集した。中央ネットセキュリティ・情報化指導グループ弁公室、発展改革委員会、工業・情報化部、公安部、税関総署、質検総局、国家工商総局、国務院法制弁公室など国の 20 部門の連絡員

が出席した。会議において、遡及システム整備活動に関する全国人民代表大会関連部署の要求を伝え、次の段階の活動計画を説明した。

市場秩序司責任者は重要製品の追遡システム整備に関する台帳と統計制度の導入について説明を行い、各部門の意見を聞き取った。各部門の連絡員はそれぞれの活動進捗状況と成果を説明し、今後の活動計画について提案を行った。市場秩序司の宗長青司長は演説の中で、法規と制度の整備をいっそう強化し、関連標準の策定、改正作業などに取り組むよう呼び掛けた。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 10 月 24 日)

★★★16. 張茂于 SIPO 副局長がボッシュグループ代表団と会談★★★

10 月 20 日、中国国家知識産権局（SIPO）の張茂于副局長が北京で、ドイツ・ボッシュグループのグローバル知的財産権事務担当のヨガン・コウチ氏（Vice President）率いる代表団と会談を行った。

双方は専利（特許、実用新案、意匠）審査品質、専利行政法執行、専利文献情報サービスなど、共に関心を寄せる知的財産権課題について踏み込んだ交流を行った。張副局長は、中国は専利品質向上プログラムを実施し、専利の創造、出願、審査、保護、運用を含む各分野の品質向上に注力していると説明した。コウチ氏は、知的財産権品質の向上と知的財産権の保護強化に関する中国政府の取り組みを評価し、SIPO との交流、協力を一段と深めたいと表明した。

(出典：中国知識産権資訊網 2017 年 10 月 23 日)

★★★17. 米国 IPO 代表団が SIPO を訪問、何志敏副局長と会談★★★

米国知的財産権者協会（IPO）副会長 Henry Hadad 氏率いる代表団はこのほど中国国家知識産権局（SIPO)を訪問した。何志敏副局長が代表団一行らと会談を行い、中国の特許審査品質、発明者報奨制度、審査指南改正作業などについて意見交換した。

何副局長は、中米間の知的財産権交流と経済発展の促進に関する IPO の貢献を評価した。また、「知的財産権を高く重視する中国政府は各方面のアドバイスを聞き取りたい」と表明した。Hadad 氏は中国の知的財産権発展の成果を賞賛した上、今回交流により米国産業界の中国知的財産権活動に対する理解を深めることができたと話し、協力関係のさらなる強化に期待すると表明した。

(出典：国家知識産権網 2017 年 10 月 30 日)

★★★18. 工商総局など 3 部門が協力覚書を締結、情報共有など推進★★★

国家工商行政管理総局、商務部、税関総署がこのほど協力覚書を締結し、各部門が発行する免許書類を 1 つの証書に統一させる「多証合一」改革の加速、部門間情報共有の推進、協同作業の実施などで合意した。

協力覚書は、部門間の情報共有ルートの構築、情報共有メカニズムの整備、情報収集作業の徹底、免許書類コード番号の統一などの作業に対する要求を明確にした。情報共有の強化について、情報交換・データ共有体制、システム整備を加速し、効果的な融合、活用を推進するよう求めている。また、情報収集に関して、企業の負担をいっそう軽減させ、政府の活動効率を高めるよう注力するなどとしている。

(出典：工商総局公式サイト 2017 年 10 月 30 日)

★★★19. 商務部など 13 部門、消費拡大特別行動の監督検査を共同実施★★★

商務部、国家発展改革委員会を含む 13 部門は第 4 四半期に、各地方の商務当局が主導する消費拡大特別行動について、監督、検査を共同で実施する方針を固めた。商務部弁公庁がこのほど発表した「2017 年国内貿易流通革新の加速、供給側構造的改革の推進、消費拡大特別行動の監督検査方案」でわかった。

各地方の商務当局は、国内貿易における「流通発展、消費促進」といった2大任務と、▽流通情報化などの促進、▽流通体制改革の深化、▽統一な大市場の整備、▽商品の効果的な供給増加、▽生活サービスの品質向上、▽消費環境の改善――の6つの施策を中心に、具体的な活動を展開している。今回の共同検査では、これらの活動の実施状況を調査し、調査結果をまとめた報告書を国務院に提出する予定である。
（出典：中国打撃侵権工作網 2017年11月3日）

★★★20. SIPO、「国際意匠分類と国民経済業界分類対照関係表」を初発表★★★
国家知識産権局（SIPO）はこのほど、「国際意匠分類と国民経済業界分類対照関係表」を初めて発表した。意匠と国民経済業界との対応関係を明確にするもので、意匠の業界分類対照表を提供する。
今回発表された対照関係表は、最小分類原則、製品対照原則、全面対照原則に基づいて作成され、国際意匠分類を国民経済業界の小分類、中分類、大分類と対照させている。製造業に関する243の小分類、22の中分類、1つの大分類が含まれる。
国家知識産権局は、「『十三五』国家知的財産権保護と運用計画」に掲げられた関連方針を徹底するために同「対照関係表」を作成した。これにより、中国は国際特許分類、国際意匠分類を含めた、専利分類システムと国民経済業界分類との対照システムをほぼ確立した。
（出典：国家知識産権網 2017年11月3日）

★★★21. 国家知識産権局、専利分析と早期警報活動を推進★★★
国家知識産権局（SIPO）の専利（特許、実用新案、意匠）分析と早期警報活動指導グループ弁公室と知的財産権発展研究センターがこのほど北京で、専利分析と早期警報活動に関する中間報告会を共催した。4回に分けて行われた同報告会に、賀化副局長、肖興威書記、張茂于副局長がそれぞれ出席した。
各プロジェクトチームはそれぞれの研究活動の進捗状況を報告し、▽研究活動の主な内容と方針、▽これまでの調査活動、▽専利の全体的な動きに関する分析とコア技術に関する段階的な成果、▽今後の研究計画――を説明した。新素材、原子力発電コア技術、駆動用電池、人工知能、大型航空機エンジン、自動車軽量化など分野の技術が含まれる。
国家知識産権局の各部門からの責任者、専門家およそ120名が出席し、各研究課題について議論を交わし、評価を行った。
（出典：国家知識産権網 2017年11月3日）

〇　地方政府の動き
★★★1. 西寧市でリチウム特許ナビゲーション報告発表会開催★★★
9月19日、青海省科学技術庁が主催し、青海省知識産権局が運営を担当した「青海リチウム産業特許ナビゲーション報告発表会」が西寧市で開催された。省科技庁の張超遠副庁長が出席し演説した。江蘇省専利情報サービスセンターの責任者と専門家、青海省リチウム産業連盟の代表、研究機関と大学の専門家、知的財産権サービス機構の代表およそ60名が参会した。
張副庁長は、青海省の近年の特許情報活動を回顧、総括した。江蘇省専利情報サービスセンターの専門家はリチウム産業特許ナビゲーションに関する研究成果を発表し、特に国内外と青海省のリチウム産業の現状、特許出願の動き、重点技術の特許ポートフォリオなどを比較して分析したうえ、リチウム産業の発展をめぐって、政府、企業にそれぞれ提案を行った。青海省科技庁の代表は、青海省の2018年に実施予定のリチウム産業重大プロジェクトとリチウムイオン電池の上流・下流事業の革新集積戦略を紹介した。
（出典：国家知識産権網 2017年9月20日）

★★★2. 河南省財政庁と知識産権局、重点産業知的財産権運営基金を設立★★★

河南省財政庁と省知識産権局はこのほど、「河南省重点産業知的財産権運営基金実施方案」を共同で発布し、同省初の重点産業知的財産権運営基金を設立した。

同運営基金の規模は 3 億人民元。河南省にある未上場の知的財産権企業の発展を支援する。超硬素材を主とした新材料、電子情報、装備製造などの重点産業と、関連の知的財産権運営機構が含まれる。

「実施方案」は省知識産権局、省財政庁、基金管理機構のそれぞれの責任を明確にしたもので、基金の支援、退出、リスク制御メカニズムを定めている。財政資金により民間の投資を引き出し、コア技術分野で多数の特許運営プロジェクトを蓄積することを目指す。

(出典：国家知識産権網 2017 年 9 月 20 日)

★★★3. 江蘇省、知的財産権違法犯罪摘発シンポジウムを開催★★★

9 月 14 日、江蘇省政府知的財産権共同会議弁公室は、知的財産権侵害に関わる違法、犯罪の摘発活動に関するシンポジウムを開催した。日常の業務で浮上した課題について交流を行い、知的財産権関連違法犯罪の摘発手段、問題解決の総体的な方針などを討議した。

シンポジウムにおいて、企業 4 社の代表がそれぞれの知的財産権保護活動の現状、権利保護活動で直面した難題などを説明した。代表らは企業の実情を踏まえて、行政法執行と司法活動における証拠収集、損害額認定、管轄権認定、模倣品鑑定などを巡って踏み込んで意見を交わし、知的財産権保護のさらなる強化に関して提案を行った。

このほか、代表らは浙江省の行政・司法連携活動の経験について交流を行った。江蘇省の裁判所、検察院、公安庁、司法庁、質量監督局、知識産権局、食品薬品監管局、南京税関の関係責任者がシンポジウムに参加した。

(出典：国家知識産権網 2017 年 9 月 19 日)

★★★4. 広東省知識産権局と広東省科学院、戦略的協力協定を締結★★★

広東省知識産権局と広東省科学院は 9 月 22 日、広州市で戦略的協力協定を締結した。省知識産権局の馬憲民局長、何巨峰副局長、広東省科学院の廖兵院長、劉敏副院長、周舟宇副院長が締結式に出席した。

何副局長と周副院長が「広東省知識産権局と広東省科学院による戦略的協力確立に関する枠組み議定書」に署名した。双方は、高い価値を有する専利（特許、実用新案、意匠）の育成、専利技術の実施・転化、知的財産権規範化管理などの面で協力を推進する。また、省科学院傘下の各研究機関による知的財産権制度整備とキャパシティ・ビルディングを共同で推進し、知的財産権の運用と保護を強化して、広東省のイノベーションによる発展駆動戦略の実施を後押しする。

(出典：国家知識産権網 2017 年 9 月 28 日)

★★★5. 吉林省、「『十三五』知的財産権保護と運用計画」を発布★★★

吉林省政府弁公庁はこのほど、「『十三五』吉林省知的財産権保護と運用計画」を発布した。「計画」は、2020 年に人口 1 万人あたり特許保有件数が 5.3 件、PCT 国際特許出願が 100 件、有効登録商標が 15 万件、植物新品種が 2272 件、作品登録件数が 6000 件、年間知的財産権担保融資額が 2 億元にそれぞれ達する目標を掲げている。

また、「計画」は▽知的財産権評価システムの構築、▽知的財産権法律制度の整備、▽知的財産権保護レベルの向上、▽知的財産権品質の向上、▽知的財産権で優位を有する都市、企業の育成、▽産業グレードアップの促進、▽知的財産権分野の開放、協力の促進――などを含む 12 の主要任務を明確にした。吉林省の知的財産権保護と運用の強化、地域産業の競争優位性の形成、旧工業基地の全面的な振興に寄与することが期待される。

(出典：国家知識産権網 2017 年 9 月 25 日)

★★★6. 天津知識産権局と市商務委が自貿区特許統計制度整備で提携★★★

天津市知識産権局と市商務委員会は9月21日、天津自由貿易試験区（自貿区）の専利（特許、実用新案、意匠）統計活動に関するシンポジウムを開催し、天津自貿区における専利統計制度の整備推進を検討した。

市商務委の関係責任者は、自貿区の統計活動推進に関する国務院の要求と天津市における活動進捗状況などを説明した。市知識産権局責任者は、自貿区の知的財産権保護活動と専利統計活動に関する同局の推進策を説明し、市商務委と協力して天津自貿区の専利統計制度の整備を共に推進していきたいと表明した。

双方はまた、天津自貿区の知的財産権分野の改革深化、自貿区の総合改革推進などの課題について議論を交わした。

（出典：国家知識産権網 2017年9月25日）

★★★7. WIPO アカデミー代表団が上海市知識産権局を訪問★★★

世界知的所有権機関（WIPO）アカデミーのSherif Saadallahエグゼクティブディレクター一行らが18日、上海市知識産権局を訪問し呂国強局長と会談を行った。

Saadallah氏は、WIPOと上海市が知的財産修士の共同育成を目指して設立した上海国際知的財産権学院の始業式に出席するため上海を訪れた。呂局長はSaadallah氏の来訪を歓迎し、知的財産権高度人材の育成などでWIPOとの協力を全面的に強化したいと表明した。

Saadallah氏は、知的財産権保護と人材育成などで上海市が取得した実績を評価した。WIPOが設置した7つの知的財産権高度人材育成拠点の中で、上海国際知的財産権学院は最も期待できる学院であるとの認識を示し、上海市との協力事業を全力で推進し、より多くのグローバル人材を育成したいと語った。

（出典：国家知識産権網 2017年9月25日）

★★★8. 湖南長沙市、知的財産権総合管理改革を推進、実施方案発表★★★

「長沙市知的財産権総合管理改革実施方案」が10月11日発表された。これにより、長沙市の知的財産権総合管理改革が全面的に始動した。これまでに市工商局が担当していた商標管理業務は市知識産権局に移管される。専利（特許、実用新案、意匠）権、商標権、著作権を市知識産権局が統一的に管理する行政管理体制を導入する。

今年末に運用開始する予定の中国（長沙）知的財産権保護センターは、専利出願、商標出願、著作権登録を扱う「ワンストップ」窓口を設置する外、知的財産権に関する苦情受付、コンサルティング、権利保護支援などの業務も行う。専利や商標、著作権などの知的財産権に関する行政法執行の職能を1つの行政当局に統合させることで、様々な知的財産権紛争の効果的で効率的な対応を目指す。

（出典：湖南省政府公式サイト 2017年10月12日）

★★★9. 河南省が専利賞を設立、最高賞金は100万元★★★

河南省政府はこのほど、「河南省専利奨励弁法」を発布した。同「弁法」によると、省政府は専利賞を設立し、経済発展に役立ち、その価値と影響力が高い特許に対し、最高100万元の賞金を授与する。

河南省専利賞は2年に一度、選定を行う。毎回は特等賞2件以内、一等賞5件以内、二等賞18件以内、三等賞25件以内を選出する。賞金はそれぞれ、特等賞が30万元、一等賞が10万元、二等賞が3万元、三等賞が1万元となっている。価値と影響力が特に高い特許に対し、最高100万元の賞金を授与する。

授賞対象は、国家知識産権局が登録した特許、実用新案、意匠で、▽技術進歩への寄与度が高い▽産業化による経済的効果と社会的効果が著しい▽保護措置が効果的で、規範的に管理されている——などの要件が求められる。
（出典：中国知識産権資訊網 2017 年 10 月 9 日）

★★★10. 青島市、「知的財産権運営サービス体系建設実施方案」を発表★★★

青島市はこのほど、「知的財産権運営サービス体系建設実施方案」を発表した。知的財産権運営サービスシステムの整備を急ぎ、3 年を目処に、知的財産権創造、運用、保護、管理、サービス水準を全面的に向上させ、知的財産権運営サービスシステムがほぼ整備されることを目指すとしている。

「実施方案」によると、青島市は、戦略的指導、イノベーションによる駆動、改革革新などの原則に基づき、高価値特許の育成システム、知的財産権の保護システム、知的財産権運営生態システムといった 3 つのシステムを構築して、「専利ナビゲーション産業イノベーション」、「知的財産権優位企業育成」、「大学研究機関専利品質向上」、「知的財産権管理能力向上」、「知的財産権保護環境改善」などの 10 大プロジェクトを実施する。
（出典：国家知識産権網 2017 年 10 月 19 日）

★★★11. 外資系研究機関の「科技革新中心建設」参与を支援、上海が 16 の新施策★★★

10 月 16 日、上海市は「国際的影響力を有する科技革新中心建設プログラムへの外資系研究開発センターの参与を一層支援することに関する若干意見」を発表し、16 の新施策を打ち出した。市政府新聞弁公室が 16 日に開いた記者会見において、市商務委員会の尚玉英主任が同「若干意見」の主な内容を説明した。

良好な投資・貿易環境の構築促進に関して、グローバル研究開発センターの上海での事業展開を支援するなど、5 つの施策を盛り込んでいる。また、知的財産権の保護と法治環境の改善を目指し、▽外資系研究開発機関による知的財産権の国内登録出願の促進、▽迅速な特許審査、権利獲得、権利保護を一体化させたワンストップ総合サービスを含む様々な手段による知的財産権の保護強化、▽国際的に有名なサービス機構の誘致、公共サービス体制の整備強化などによる知的財産権サービスレベルの向上——といった 3 つの施策を打ち出した。
（出典：上海市政府公式サイト 2017 年 10 月 17 日）

★★★12. 陝西知識産権局代表団が英国を訪問、UKIPO などと交流★★★

陝西省知識産権局の巨栓科局長率いる代表団はこのほど英国を訪問し、英国知的財産庁（UKIPO）、英国特許弁護士協会、英国商標弁護士協会の関係者と会談を行った。

巨局長は、中国の知的財産権保護政策と陝西省の概況、知的財産権活動を紹介した。また、昨年、UKIPO と陝西省が実施した交流イベントで上げた成果を回顧した上、これまでの協力を踏まえて、新シルクロードの両端にある双方間の様々な知的財産権協力関係を一層深めたいとし、「陝西省企業の海外進出を支援してほしい」、「陝西省における英国のハイレベルな知的財産権サービス機構の設立を歓迎」などの期待を表明した。

訪問期間中、代表団は中国英国知的財産権大会に出席し、ケンブリッジ大学の技術移転センターと交流を行った。
（出典：国家知識産権網 2017 年 10 月 13 日）

★★★13. 昆明市 4 部門、小中学校知的財産権教育実施意見を共同発表★★★

昆明市知識産権局、昆明市教育局、昆明市科学技術局、昆明市科学技術協会の 4 部門はこのほど、「昆明市小中学校知的財産権教育実施意見」を共同で発表した。これにより、小中学校における知的財産権知識の全面的な普及を趣旨とする「昆明知的財産権蒲公英行動」が正式に始動した。

「実施意見」は 2020 年に達成する目標として、▽すべての小中学校で知的財産権教育を実施する▽知的財産権教育の中堅教師 200 名、優れた教師 20 名を育成する▽知的財産権モデル学校が 10 校に、知的財産権教育モデル拠点が 5 ヶ所に、青少年科学教育拠点が 30 ヶ所に、科学教育が特色である学校が 30 校にそれぞれ達する――などを掲げている。小中学校の生徒たちの知的財産権意識、イノベーションに関する素養を全面的に向上させることにより、イノベーション型都市と地域的国際中心都市を目指す昆明市の人材面の基盤を固める。
(出典：国家知識産権網 2017 年 10 月 24 日)

★★★14. 山西省「専利事業十三五計画」、知的財産権保護センター設立へ★★★

山西省は、このほど発表した「山西省専利事業『十三五』発展計画」の中で、知的財産権保護センターと快速権利保護センターを設立し、専利（特許、実用新案、意匠）権侵害、詐称、補助金の不正受給などの情報を社会誠実信用システムに記録するなどの方針を明らかにした。

「発展計画」によると、2020 年までに山西省の人口 1 万人あたり特許保有件数が 3.7 件に達し、特許出願件数と企業の特許保有件数が 2015 年より倍増する見通しで、専利保護環境は著しく改善される。また、知的財産権保護を強化するために、山西省は、優位産業集積地域において主要産業を中心に知的財産権保護センターと快速権利保護センターを整備し、迅速な審査、登録、保護を一体化させた協同保護活動体制を確立する。社会信用システムの整備推進に関しては、専利権侵害や専利詐称、専利補助金の不正受給などの情報を社会誠実信用システムに記録するとしている。
(出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 10 月 23 日)

★★★15. 湖南省、知的財産権紛争人民調停委員会が設立★★★

10 月 20 日午前、湖南省知的財産権紛争人民調停委員会が省知識産権局で設立式典と銘板除幕式を開催した。湖南省の専利（特許、実用新案、意匠）、商標、著作権など知的財産権に係る紛争に対応し、迅速で柔軟な解決手段を提供する。また、長沙市岳麓区人民法院と同委員会は訴訟調停連携協定を締結し、双方は知的財産権関連訴訟に関して、訴訟前、訴訟中の調停依頼及び調停成立後の合意内容の司法確認などで協力を行うことにした。

第一陣として招聘された調停員 20 名はそれぞれ、湖南省の行政機関、大学、代理機構、企業などから選出された。調停委員会主任を務める中南大学知的財産権研究院の何煉紅教授は、知的財産権紛争の調停活動を積極的に推進し、デジタル知的財産権紛争の調停活動を突破口に、インターネット分野の知的財産権紛争解決の新たな方法を探ると表明している。
(出典：湖南省政府公式サイト 2017 年 10 月 22 日)

★★★16. 青海知識産権局と専利審査協力天津センター、協力協定を締結★★★

青海省知識産権局と国家知識産権局専利局の専利審査協力天津センターはこのほど、知的財産権活動に関する 2017～2020 年協力枠組み協定を天津で締結した。専利審査協力天津センター責任者と青海省知識産権局の段靖平局長が締結式に出席し、演説した。

協力枠組み協定によると、専利審査天津センターは人材、情報面の優位性などを生かし、青海省の知的財産権発展を推進する。双方は今後 4 年、育成訓練システムの共同構築、青海省の知的財産権従業員の創造・運用・保護・管理・サービス能力の促進で提携し、様々なレベルで知的財産権サービスを展開し、人材交流や資源共有を行う。青海省のイノベーションによる発展駆動戦略の実施徹底と知的財産権の経済発展に対する貢献度の向上を一段と促進することが期待される。
(出典：国家知識産権網 2017 年 10 月 31 日)

★★★17. 北京知識産権局と北京税関、知的財産権保護で交流★★★

北京市知識産権局と北京税関は 10 月 26 日、知的財産権保護活動に関するシンポジウムを開催し、税関による知的財産権保護の強化と良好なビジネス環境の構築について踏み込んで交流し、多くの分野で共通認識を得た。

北京市知識産権局の周立権・副巡視員がシンポジウムに出席した。周氏は、「知的財産権の保護強化は知的財産権「最良の地」を目指す北京市の重要な施策である」と強調した上、北京市知的財産権弁公会議の加盟機関である北京税関との協力を深めて、輸出入段階における知的財産権の保護を強化し、簡素化と高効率を実現できるサービスを以てイノベーション事業を後押ししていきたいと表明した。

(出典：国家知識産権網 2017 年 10 月 30 日)

★★★18. 江蘇知識産権局と中国銀行江蘇支店、知財金融推進で協力★★★

10 月 24 日、江蘇省知識産権局・支蘇平局長と中国銀行江蘇省分行（支店）の王兵支店長が会談を行い、知的財産権と金融との協力などで意見を交わし、幅広い合意に達した。

支蘇平局長は、双方による▽戦略的協力パートナーシップのさらなる推進、▽知的財産権担保融資活動の深化、▽知的財産権データ共有、普及啓発、人材育成など分野の協力拡大――に期待を示し、王兵支店長は、省知識産権局との協力を強化し、貸付審査手続きの改善などを通じて企業の発展を後押しし、江蘇省の知的財産権発展にいっそう寄与していきたいと語った。

江蘇省知識産権局と中国銀行江蘇省支店は近年、提携関係を深めている。双方は、多様な知的財産権金融商品の普及を共同で推し進め、中小ハイテク企業 373 社に総額 22 億 9500 万人民元の技術融資を提供している。

(出典：国家知識産権網 2017 年 10 月 27 日)

★★★19. 国家知識産権局と山東省、協力協議活動会議を開催★★★

国家知識産権局と山東省人民政府は 11 月 2 日、知的財産権協力協議活動会議を済南市で開催した。山東省党委員会の劉家義書記と国家知識産権局の申長雨局長が山東省の知的財産権事業の革新、推進について交流を行った。また、申長雨局長と龔正省長が協力協議活動に関する議定書に署名した。これにより、国家知識産権局と山東省は協力協議活動体制を正式に確立した。

会議において、国家知識産権局・賀化副局長は双方による協力協議活動の主な内容を説明し、王書堅・副省長は 2017～2018 年度協力協議活動の 8 つの活動要点を説明した。今回会議では「中国知的財産権保護と運用モデルエリアの共同整備」をテーマに、▽知的財産権分野改革の深化、▽知的財産権保護・運用の強化、改革・開放・イノベーションという 3 大動力の活用、▽知的財産権強国建設事業の支援――について討議が交わされた。

(出典：国家知識産権網 2017 年 11 月 3 日)

〇　司法関連の動き

★★★1. 中国知的財産権公証サービスプラットフォームが運用開始★★★

9 月 18 日、国家司法部が北京で、全国知的財産権公証サービスモデル機構の銘板授与式と中国知的財産権公証サービスプラットフォームの運用開始式を開催した。司法部、国家工商行政管理総局、国家版権局、国家知識産権局は、北京市方円公証処などの 20 公証機構に「知的財産権公証サービスモデル機構」銘板を授与した。中国知的財産権公証サービスプラットフォームは同時に運用開始された。

銘板が授与された 20 の公証機構は、司法部と国家工商行政管理総局、国家版権局、国家知識産権局が全国範囲で精選したもので、中国知的財産権公証サービスプラットフォームに加盟する主力機構でもある。

本日リリースされた中国知的財産権公証サービスプラットフォームは、公証事務に関する法律サービスを中心に、知的財産権の権利の生成、確認、取引、紛争解決に至るサービスと保護の全フローを

網羅する。オフラインとオンラインを一体化させた全方位な法律サービス、多点分布式証拠取得、知的財産権サービスの基礎的技術システムといった 3 つの特徴を備え、地域をまたぐ知的財産権侵害の摘発などでの活用が期待される。
（出典：国家知識産権網 2017 年 9 月 20 日）

★★★2. 福州知的財産権法廷が設立、福建省の知財関連一審事件などを管轄★★★
9 月 28 日、最高人民法院と福建省機構編制委員会の批准を受け、福州知的財産権法廷が正式に設立された。
福州知的財産権法廷は、福建省の特許、ノウハウ、コンピューターソフトウェア、植物新品種、集積回路配置図設計、中国馳名商標認定、独占紛争に関する第一審民事、行政事件を管轄する。また、▽福州市の下部人民法院管轄外の知的財産権民事、行政、刑事第一審事件、▽福州市の下部人民法院の判決を不服として提起した知的財産権民事、行政、刑事事件の控訴審も担当する。
最高人民法院は今年 1 月に南京など 4 つの知的財産権法廷の設立を認可したのに続き、第 2 陣として、8 月に福州など 6 つの知的財産権法廷の設立を認可した。福州知的財産権法廷の設立により、福建省の知的財産権司法保護が新たな段階に入る。良好なイノベーション、起業環境の形成を強力に後押しするものとみられる。
（出典：国家知識産権網 2017 年 10 月 10 日）

★★★3. 最高検、ネット上の知的財産権犯罪を断固として摘発★★★
全国の検察機関は、インターネットに関わった犯罪の摘発で直面する主要課題の研究に注力し、サイバー犯罪の摘発を強化し、インターネット管理の法治化、常態化を促進する方針である。最高人民検察院（最高検）が 16 日に開催した記者発表会で、王松苗報道官が明らかにした。
具体的な施策として、王報道官は、▽サイバー犯罪の新たな特徴を踏まえ、知的財産権侵害を含む様々な犯罪行為を断固として厳罰する▽証拠、調査、法律適用に関する指導を強化する▽金融、電信、インターネット企業との協力を強化し、サイバー犯罪の防止能力と摘発能力を高める▽司法分野の国際協力を強化し、情報共有と研修訓練交流の体制整備に取り組む――の 4 つを挙げた。
（出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 10 月 18 日）

★★★4. 上海浦東検察院と知識産権局、紛争解決の多次元体制構築で提携★★★
上海浦東新区の人民検察院と知識産権局はこのほど、中国（浦東）知的財産権保護センターの建設推進と知的財産権の行政・司法保護の連携強化をテーマとしたシンポジウムを開催し、戦略的協力協定を締結した。知的財産権に関する行政・司法協同保護体制の整備と紛争解決の多次元体制の構築で提携し、全国の知的財産権保護連動メカニズムを促進する。これにより、浦東新区の「大衆創業、萬衆創新」を法律の面で後押しし、国際化、法治化、便利化を備えたビジネス環境を整備する。
シンポジウムに出席した専門家らは知的財産権保護活動の強化、保護センター建設作業の推進をめぐって議論を交わし、政府関連部門が公衆の需要にいっそう注目し、公共サービスの水準を高め、高度人材の育成に取り組むよう呼び掛けた。
（出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 10 月 23 日）

○ ニセモノ、権利侵害問題
★★★1. 質検総局、4 年間に知的財産権侵害模倣品関連事件 28 万件摘発★★★
国家質量監督検験検疫総局は知的財産権侵害・模倣品摘発活動を継続的に実施し、過去 4 年間に違法事件 28 万件以上を摘発した。事件に関わった模倣品などの総額は 140 億人民元を超える。同総局関係者が明らかにした。

国家質検総局は近年、知的財産権侵害と模倣品製造販売を摘発する「質検利剣行動」を継続的に実施している。4 年間に 350 以上の地域において集中取り締まりを実施し、製品の品質改善を促した。電子商取引と輸出入分野の品質管理活動においても多数の重大事件の摘発に成功している。質検総局は今後、国の「品質向上行動の実施に関する指導意見」に基づいて、知的財産権侵害・模倣品製造販売の摘発を引き続き強化し、長期摘発体制の整備に取り組む方針である。
（出典：中国知識産権資訊網 2017 年 9 月 21 日）

★★★2. 長江経済ベルト 11 省・直轄市、専利権侵害摘発で提携★★★

長江経済ベルト 11 省・直轄市の地域を跨ぐ専利（特許、実用新案、意匠）行政法執行活動の連動強化を狙い、国家知識産権局の依頼を受けて重慶市知識産権局が 19 日、長江経済ベルト 11 省・直轄市の専利共同法執行活動に関する会議を開催した。

長江経済ベルトにある上海、江蘇、浙江、安徽、江西、湖北、湖南、重慶、四川、雲南、貴州の知識産権局責任者が出席し、法執行協力と共同エンフォースメント活動に関する覚書を締結した。

覚書によると、11 省・直轄市は、専利詐称と専利権侵害行為の摘発で手を携えて、地域にある各省・直轄市の共同発展、イノベーション推進のために良好な知的財産権保護環境の構築に共に努めることで合意。権利侵害、紛争、詐称に関わる事件の移送、情報共有、経験交流などで協力を進める。
（出典：中国打擊侵権工作網 2017 年 9 月 20 日）

★★★3. 四川工商局、商標権侵害摘発「溯源」特別行動を 10 月に実施★★★

四川省工商局は 9 月 27 日、商標権侵害を摘発する「溯源（製造元を辿る）」特別行動を 10 月に実施する旨の通達を出した。商標専用権保護の焦点となる問題の対応に重点を置いて、商標権侵害の地域性、業界性リスクを防ぎ、公平に競争できる市場環境と安心な消費市場の構築に取り組む。

工商部門は特別行動において、中国馳名商標、ランドマーク、渉外商標、老舗商標を主要対象に、権利者や業界協会、通販サイトなどとの提携を密にして、商標権侵害の「出所」を辿り、権利侵害商品の生産、販売、商標標識製造を含む全過程の摘発に注力する。

また、同通達は各地方の工商、市場管理部門に対し、商標の知名度が高い代表的な企業との連絡、意思疎通を強化し、侵害事件手掛かりの収集、分析を徹底し、法執行業務を強化するよう要求している。
（出典：四川省政府公式サイト 2017 年 9 月 29 日）

★★★4. 重慶公安局、越境電子商取引を利用した偽ブランド販売事件を摘発★★★

重慶市公安局は、越境電子商取引を利用した偽ブランドバッグ販売事件を摘発した。容疑者 2 人を逮捕し、「LV」、「Gucci」、「MK」、「Adidas」、「Nike」などのブランドを冒用したバッグ、アパレル 884 点を差し押さえた。総額は 330 万元を超える。

調査によると、容疑者は 2016 年 6 月にアリババグループ傘下の「速売通」通販サイトで「MYGO」という店舗を開設し、米国やフランス、カナダ、イスラエル、ポーランド、ロシア、オランダ、ハンガリー、日本などに有名ブランドの偽バッグなどを販売していた。今年 7 月、重慶税関は、上述の国家に郵送される多数のブランドバッグに模倣品の疑いがあると判断し、市公安局に関連情報を提供した。市公安局の模倣品摘発総隊は調査を経て、容疑者を特定した。
（出典：中国打擊侵権工作網 2017 年 10 月 11 日）

★★★5. 農業部責任者：「種子法」施行後の偽種子事件が 48%減少★★★

農業部新聞弁公室が 10 月 13 日に開いた記者発表会で、農業部種子管理局の張延秋局長が種子産業の改革、イノベーション事業の進捗状況を説明した。張局長によると、農業部は偽物摘発と知的財産権保護活動を進めているとともに、地域別に特別行動を実施するなど、監視管理の高圧体制を維持し

ている。改正「種子法」施行前に比べて、偽種子事件が 48%、知的財産権侵害事件が 36%とそれぞれ減少した。

現代種子産業の発展と農業分野の供給側構造改革の推進という目標を目指し、農業部は、▽種子産業体制の活気化増強、▽優位企業の発展支援、▽種子拠点の整備推進、▽市場監視管理のキャパシティ・ビルディング推進——の 4 分野の活動を重点的に推し進め、目覚ましい成果を遂げている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 10 月 16 日)

★★★6. 江蘇省知識産権局、宿遷市で共同法執行活動を実施★★★

知的財産権保護の良好な市場環境を構築するために、江蘇省知識産権局と宿遷市知識産権局が専利（特許、実用新案、意匠）に関する法執行活動を共同で実施した。

省、市、県（区）三級の知識産権局関係者 18 人からなる検査チームは、宿遷市の 3 つの県、2 つの区と宿遷経済開発区の商業貿易関連企業に重点を置き、日用品、玩具、小物家電、医療機器など 2000 点以上を抽出して検査した。法執行担当官は、企業の責任者に知的財産権法律、法規を紹介した上、買付制度の規範化、専利商品の管理強化、誠実経営イメージの構築に関して指導を行った。

共同法執行活動の実施により、宿遷市の商標流通関連企業の知的財産権意識が一段と強化され、市場秩序の規範化と知的財産権を尊重、保護する雰囲気の形成につながった。

(出典：中国保護知識産権網 2017 年 10 月 12 日)

★★★7. 浙江省「紅盾網剣」特別行動、違法事件 3819 件摘発★★★

浙江省工商局は、今年 2 月から 7 月にかけて実施した浙江省「紅盾網剣」特別行動において、インターネット上の商標専用権侵害、「傍名牌」（有名ブランドへの便乗など）、営業秘密侵害を含む 6 種類の違法行為を重点的に取り締まり、知的財産権侵害、違法広告など多数の重大事件を摘発した。この特別行動に関して省工商局が開いた記者発表会でわかった。

統計によると、今年の「紅盾網剣」行動において、法執行担当官延べ 5 万 2000 人が 5 万 7000 のウェブサイトを検査し、各種類違法事件 3819 件について調査を行った。結審件数は 2638 件。この中で、重大事件は 1320 件、事件に関わる違法商品などの総額は 3 億 4870 万元に上る。商標権侵害事件は 450 件、前年同期比 45%増加し、公安機関に 80 件が移送された。2016 年特別行動に比べれば、調査件数と結審件数はいずれも倍増した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 10 月 26 日)

★★★8. 雲南省食品薬品監管局とアリババが違法事件調査で協力★★★

雲南省食品薬品監督管理局・検査局とアリババグループのプラットフォーム治理部はこのほど情報交流会を開催し、インターネット分野の食品薬品違法事件の調査、摘発で協力体制を構築することで合意した。インターネット上の食品、薬品に関する違法行為を取り締まり、食品、薬品安全に関する監視、管理の強化を図る。

アリババグループはデータ情報源としての優位性を生かして、ビッグデータとクラウドコンピューティング等の技術を駆使し、苦情通報や消費者フィードバックなどの情報の分析、対比を通じて、違法製品、問題となる企業を特定し、物流と資金の流れを含む情報を食品薬品管理当局に提供する。これにより、オフラインでの模倣品摘発に注力し、食品薬品市場の秩序規範化を促進する。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 10 月 31 日)

★★★9. 海南省、権利侵害・模倣品摘発活動連絡員会議を開催★★★

海南省の知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室は 10 月 25 日、連絡員会議を招集し、国の「知的財産権・模倣品製造販売関連違法、犯罪活動実績評価弁法」徹底作業などについて議論を交わした。

会議で 2017 年度の知的財産権侵害・模倣品摘発活動に関する海南省の評価細則が公表された。各加盟機関の連絡員 19 名が出席し、「評価弁法」の実施徹底に関するそれぞれの活動計画を説明した。また、第 3 四半期の事件関連情報の収集状況などを報告し、行政法執行と刑事司法との連携作業で浮上した課題などについて意見交換した。
（出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 10 月 30 日）

★★★10. 東北三省、模倣品摘発の法執行協力でシンポジウム開催★★★

東北部にある黒龍江、吉林、遼寧の 3 省は 10 月 26 日、知的財産権侵害・模倣品摘発活動における法執行協力に関するシンポジウムを遼寧省盤錦市で開催した。遼寧省の知的財産権・模倣品摘発活動指導グループ弁公室主任を務める鄭学偉・商務庁次長が出席し、演説した。3 省の法執行関係者とアリババグループ模倣品摘発担当部門からの専門家を含む 40 数名がシンポジウムに参加した。

鄭学偉氏は演説の中で、法執行部門間の連絡体制整備、情報共有システム構築、地域に跨る共同法執行活動の推進、評価メカニズムの導入などで 3 省が手を携えて共に推進するよう呼び掛けた。

3 省の代表はそれぞれの活動状況について交流を行い、法執行活動の強化と地域間協力の推進などをめぐって議論を交わした。
（出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 10 月 27 日）

★★★11. ネット通販に「覆面調査」へ　質検総局が「ダブル 11」前に法執行強化★★★

中国のネット通販のイベント「ダブル 11」（11 月 11 日、「買い物の日」）を控え、国家質量監督検験検疫総局は電子商取引商品の品質に対する監視管理を強化している。11 月 7 日、同総局が北京で、「ダブル 11、ミステリーショッパー」覆面調査活動を発足した。発足式において、浙江省杭州に設置された質検総局・電子商取引商品品質リスク観測センターと同総局はテレビ電話システムを通じて、覆面調査のサンプリング購入、証拠取得方法などを展示した。

発足式に出席した国家質検総局・李元平副局長は、「質検総局は電子商取引商品の品質を高度に重視する」と表明し、監視管理に関する一連の新施策を紹介した。今回活動では、質検総局・執法督査司は 11 月 11 日にサンプリング商品を集中購入し、模倣品や劣悪品の疑いがある商品の情報を収集、分析した上、各地の品質管理当局を通じて調査、摘発を行うこととしている。
（出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 11 月 8 日）

★★★12. 中国公安部と米国土安全保障省、知的財産権国際犯罪事件を共同摘発★★★

中国公安部と米国土安全保障省はこのほど、知的財産権侵害に関わる重大な国際犯罪事件を共同で摘発したと発表した。中国公安機関は、海外のブランド品を大量に生産して、インターネットを通じて米国などの国家、地域で偽ブランド品を販売する国際犯罪グループのメンバー36 人を逮捕し、「ルイ・ヴィトン」、「グッチ」、「ロレックス」、「カルティエ」などのブランド品を模倣したレザーグッズ、バッグ、眼鏡、腕時計、アクセサリー3000 点以上を差し押さえた。判明された売上総額は 1 億人民元を超える。米国の法執行部門は、これらの模倣品を販売した米国内のウェブサイトや、偽物を大量注文した人に対して捜査を進めている。

今年初に広州市の公安機関が権利者の通報を受け、偽ブランド品の広告を英語で配信するウェイサイトを調査した時、インターネットを利用して米国などへ模倣品を販売する国際犯罪グループを特定した。徹底的な摘発を狙い、公安部は米国土安全保障省に情報を提供し、協力を求めた。双方は共同エンフォースメントを 7 月に実施し、生産から倉庫、輸出を含む各分野での一斉摘発に成功した

公安部の関係者によると、中米両国はここ数年、国際的な知的財産権侵害行為の取り締まりについて、意志の疎通や協力を進めており、大規模な事件を共同で摘発している。
（出典：公安部公式サイト 2017 年 11 月 8 日）

○　統計関連

★★★1. 中国が世界2番目の特許ポートフォリオ目標市場に★★★

国家知識産権局の「特許情報に基づくグローバル技術イノベーション活動」研究班が発表した「グローバル特許イノベーション活動研究レポート2016」によると、中国は米国に次ぐ特許ポートフォリオ目標市場となっていることが分かった。中国市場は日本と米国からの注目度が高く、両国による中国での特許登録は中国の総登録件数の約2割を占める。

報告書は2008年から2015年までの世界の特許、イノベーション活動をまとめ、科学技術先進国の技術開発活動を比較して研究、分析した。中国の特許公開件数と登録件数はそれぞれ20.97%、22.48%の年平均成長率を達成し、世界の特許技術発展・イノベーションを強力に後押ししている。また、測量、有機精細化学などの13分野で中国の特許登録件数は1位となっている。

一方、世界2番目の特許ポートフォリオ目標市場となっているものの、中国の特許技術開発には、▽件数が多いわりに質が低い、▽地域の発展が不均衡である――などの課題は依然として存在すると、報告書が指摘している。

（出典：国家知識産権網 2017年9月15日）

★★★2. 中央企業、昨年研究開発への投入が3800億元★★★

中央企業が昨年度に投入した研究開発費用は3800億人民元で、研究開発投入の年平均増加率が20%を超える。9月13日、北京で開催された中央企業科学技術・イノベーションの取組に関する推進会議でわかった。

統計によると、現在ある産業技術イノベーション戦略連盟146団体のうち、中央企業がメインとなっているものが80%に達する。また中央企業の所有する企業国家重点実験室は80か所あり、昨年度は中央企業40社が、全体の三分の一にあたる合計79件の国家科学技術賞を獲得している。また、イノベーション型企業に認定された中央企業は55社に上るという。

（出典：中国知識産権資訊網 2017年9月22日）

★★★3. 「2016年中国専利統計アニュアルレポート」が発表★★★

国家知識産権局が作成した「2016年中国専利統計アニュアルレポート」がこのほど、正式に発表された。同報告書は、専利（特許、実用新案、意匠）出願・登録、有効専利、出願代理、IPC分類、行政法執行など7部分からなる。国内各省、自治区、直轄市の2016年の専利関連データと一部の外国からの特許出願データを収録し、昨年の専利活動の発展状況を全面的に反映しているもので、研究機関や企業などのイノベーション主体が国内各地域、各産業の専利発展の動きを分析する際の重要な根拠を提供する。

国家知識産権局は今後も知的財産権統計活動を引き続き強化し、知的財産権の科学的な発展を有力に後押しするよう取り組むこととしている。（中国専利統計アニュアルレポートURL：www.sipo.gov.cn/tjxx/tjnb/）

（出典：中国知識産権資訊網 2017年10月18日）

★★★4. 中国の大学イノベーション能力調査、特許登録件数が全国5分の1★★★

10月9日、中国教育部と科技部が共同で、全国2000の大学を対象に調査し纏めた「中国大学イノベーション能力監測報告2016」を発表した。同報告書によると、中国の大学による特許出願と登録の件数が急増し、2015年の専利権の登録件数は13万6000件であった。この中で、特許登録件数は5万7000件で全国の5分の1を占め、10年前の9.2倍となっている。

中国の大学の研究開発（R&D）人員フルタイム当量は2015年、35万5000人に達し、2006年より46.7%増加し、世界一となった。大学が2015年に獲得した水平科学研究経費は350億元（1元は約17.05円）以上、研究成果の直接取引額は20億元以上であった。

大学の基礎研究やオリジナリティも飛躍を遂げている。教育部科技司の雷朝滋司長によると、大学は国の自然科学基金プロジェクトや「973」、「863」などの重大科技任務の 80%以上を担い、暗黒物質、幹細胞、量子通信、スーパーコンピュータなどの研究分野において、国際影響力を持つ研究成果を収めている。大学による SCI（Science Citation Index）収録論文が 22 万件、全国に占める割合は 80%以上で、年平均増加率が 16.1%に達した。

大学は産学研の連携でも、新たな飛躍を実現した。調査対象となった 1762 校のうち、573 校が専門的な技術成果移転機関を設立し、312 校が専門的な技術成果転化ウェブサイトを開設した。売り手側である大学は 2006～15 年に、技術市場における技術譲渡契約件数を着実に増やし、2015 年には 5 万 7000 件に達した。

（出典：国家知識産権網 2017 年 10 月 11 日）

★★★5. 9 月のソフトウェア著作権登録件数が 7 万件超、90.21%増★★★

中国のソフトウェア著作権登録件数が急成長を続けている。今年 1～9 月の登録件数は 96.93%増加し、過去 5 年の最高成長率を更新した。この中で、9 月の登録件数は 7 万件を突破した 7 万 4351 件で、前年同期に比べて 90.21%増加した。単月の登録件数で 7 万件を超えるのは 4 回目。11 月 2 日、中国版権保護センターが発表した。

9 月のソフトウェア著作権登録件数トップ 10 省・市の総登録件数は 5 万 9499 件、全体の 80.02%を占める。広東省は 1 万 7455 件で首位に立ち、2 位北京市は 1 万 6974 件であった。トップ 10 省・市の平均成長率は 85.21%。北京市、福建省、安徽省の成長率はいずれも 100%を超える。

（出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 11 月 2 日）

★★★6. 全国専利代理人試験に 3 万人受験、30 都市で実施★★★

2017 年度の全国専利代理人（弁理士）試験は 11 月 4 日～5 日、今年初めて試験会場が設けられた太原、フフホト、海口を含む 30 都市で行われた。試験会場が設けられた都市の数は過去最高を更新した。

国家知識産権局の統計によると、今年の申込者数は 3 万 2722 人。この中で、1 万 7987 人が専利法律知識科目を、1 万 7833 人が関連法律知識科目を、1 万 8318 人が専利代理実務科目をそれぞれ受験した。各科目の受験率は例年並みであった。

国家知識産権局は 6 日に試験問題と参考答案を公式サイトで公開し、11 月 10 日まで一般向け意見募集を行う。

（出典：国家知識産権網 2017 年 11 月 8 日）

★★★7. 9 月の知的財産権使用料輸出が 5.8 倍増、年内最高を記録★★★

1～9 月、中国の役務輸出入総額は 3 兆 4411 億 8000 万元に達し、前年同期に比べて 8.8%増加した。輸出額から輸入額を差し引いた役務貿易収支は 1 兆 3471 億元の赤字であった。商務部が 11 月 7 日に発表したデータでわかった。

知的財産権使用料の輸出額は 234 億 1000 万元、前年同期に比べて 493%増加した。この中で、9 月は 581%増加し、月間成長率の年内最高記録を更新した。1～9 月の知的財産権使用料の輸入額は同 23.4%増の 1445 億 9000 万元。「知的財産権使用料など分野の輸入額の急増から、ハイエンド企業向けサービスに対する需要が増加し続けていることがうかがえる」と、商務部服務貿易司の責任者が分析している。

（出典：中国保護知識産権網 2017 年 11 月 8 日）

○　その他知財関連

★★★1. 第 8 回中国 ASEAN 特許庁長官会合が江蘇省蘇州で開催★★★

9月18日、第8回中国ASEAN特許庁長官会合が江蘇省蘇州市で開催された。国家知識産権局の申長雨局長、江蘇省の呉政隆省長、ASEAN知的財産協力作業部会（AWGIPC）輪番議長であるフィリピン知的財産権局のサンティアゴ局長が開幕式で演説した。

申長雨局長は、ASEANによる知的財産権促進の取り組みと成果を評価した上、「一帯一路」における知的財産権協力のモデルとなるよう、中国とASEANとの知的財産権協力を一段と推し進めていきたいと表明した。

会議で2016～2017年度の中国ASEAN知的財産権協力計画の実施状況が報告され、「2017～2018年度中国ASEAN知的財産権協力活動計画」が審議、採択された。新しい活動計画によると、双方はキャパシティビルディング、育成訓練などの分野で引き続き協力を進めるとともに、審査活動協力体制の構築、知的財産権の評価活動、知的財産権ユーザー間の交流強化などに取り組むこととしている。

（出典：国家知識産権網 2017年9月20日）

★★★2. 第10回両岸専利フォーラム、四川省成都市で開催★★★

9月19日、中華全国専利代理人（弁理士）協会と台湾工業総会が共催し、四川省知的財産権研究会が運営を担当した第10回両岸専利フォーラムが四川省成都市で開催された。中華全国専利代理人協会の徐聡高級顧問、台湾工業総会の蔡練生秘書長、台湾工業総会智慧財産委員会の鮑娟高級顧問、中華全国専利代理人協会の楊梧会長、四川省知的財産権研究会の謝商華副会長が出席した。

徐聡氏は、両岸専利フォーラムの過去10年で取得した実績を回顧し、両岸の特許業界間の平等な対話、真摯な交流により大陸部と台湾の経済、科技、文化の交流が一段と推進されたと評価した。両岸の産業界、専利代理業界からのおよそ200名の代表はフォーラムにおいて、特許品質の改善、特許代理と特許価値の向上、特許関連裁判事例、特許の運営と貨幣化、知的財産権保護などのテーマをめぐって踏み込んだ交流と討議を行った。

（出典：国家知識産権網 2017年9月20日）

★★★3. 中国知的財産権取引機構連盟が設立、国内52機構が加盟★★★

七弦琴国家プラットフォームが発起した「中国知的財産権取引機構連盟」はこのほど設立された。52の国内知的財産権取引機構、サービス機構が加盟している。知的財産権の取引、運営資源を統合、共有し、中国の知的財産権取引運営市場の発展を推し進めることが趣旨である。

連盟は、政府、司法機関、業界協会との意思疎通メカニズムを構築して、連盟と業界が直面する重大な課題を反映するとともに、産業、科技、貿易、地域、文化、投資の各政策の策定に際して知的財産権の取引、運営を強化するよう政府に呼び掛ける。また、▽知的財産権取引運営に関する協同サービス体系の確立、▽業界や地域、部門に跨った意思疎通、交流の実現、▽政策、人材、情報などの分野における協同、共有の促進、▽知的財産権取引市場の規範化、▽加盟機関による知的財産権運営基金の設立、活用――などに取り組む。

（出典：中国知識産権資訊網 2017年9月18日）

★★★4. 全国農産品地理的表示推進会、北京で開催★★★

第3回全国農産品地理的表示ブランド推進会はこのほど北京で開催された。農業部、商務部、地方の農業主管部門、農産品地理的表示関連機関と、ドイツ、米国、イタリア、デンマーク、ギリシャ、チェコなどの在中国大使館、メーカー、商社などの代表およそ300名が参会した。

推進会において、欧州連合（EU）の代表はEUの地理的表示保護の発展状況を説明し、北京、黒龍江、湖北、四川、陝西の農業部門責任者はそれぞれの農産品地理的表示をPRした。会場の製品展示エリアで各地から精選された農産品地理的表示製品が展示された。

中国農業部は2007年に農産品地理的表示の登録を開始した。現在、全国で2159件の農産品地理的表示が登録されている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 9 月 27 日）

★★★5. 第 9 回 BRICS 特許庁長官会合がスイス・ジュネーブで開催★★★

10 月 3 日、第 9 回 BRICS 特許庁長官会合がスイス・ジュネーブで開催された。中国国家知識産権局（SIPO）申長雨局長が議長を務め、ブラジル産業財産庁 Luiz Otavio Pimentel 長官、ロシア連邦特許庁 Grigory Ivliev 長官、インド特許意匠商標総局グプタ長官、南アフリカ共和国企業・知的財産登録庁 Rory Voller 長官が出席した。

会合において、前回 BRICS 長官会合以来の活動進捗状況を回顧し、今後の活動計画を審議した。また、BRICKS 五庁で実施中の審査官交流・研修プログラムの継続、中小企業シンポジウムの共催、特許分類に関する協力の推進、BRICS 知的財産権協力ウェブサイトの作成などの協力事業を実施することで合意した。五庁長官は、「意匠法条約」、大学と公的研究機関の PCT 費用減免などについて意見を交わし、第 10 回 BRICKS 特許庁長官会合を来年に中国で開催することを決定した。

（出典：国家知識産権網 2017 年 10 月 11 日）

★★★6. 中国ドイツ専利制度報告会が北京で開催、SIPO 賀化副局長出席★★★

中国ドイツ専利（特許、実用新案、意匠）制度報告会が 10 月 16 日、北京で開催された。中国国家知識産権局（SIPO）とドイツ特許商標庁（DPMA）の審査官は中国「専利審査指南」改正作業とドイツ「インダストリー4.0」枠組み下の特許審査活動についてそれぞれ報告を行った。両国産業界の代表 100 名以上が報告会に出席した。

SIPO 賀化副局長と DPMA シュミッツ副長官が報告会に出席し、開幕式で演説を行った。報告会に先立ち、賀副局長とシュミッツ副長官は共に関心を寄せる知的財産権課題について意見交換を行い、特許審査などの分野で協力を一段と強化する意向を表明した。

（出典：国家知識産権網 2017 年 10 月 18 日）

★★★7. AIPPI 世界大会に何副局長が出席、知的財産権制度発展で演説★★★

オーストラリア・シドニーで 10 月 13～17 日に開催された国際知的財産権保護協会（AIPPI)2017 年総会に、中国国家知識産権局（SIPO）何志敏副局長率いる代表団が出席し、「中国知的財産権制度発展」特別報告会を行った。

何副局長は、中国の知的財産権制度の特徴と主な実績を紹介した。また、中国が近年、知的財産権に関する立法、法執行、運営、文化、国際協力などの分野で遂げた重要な進捗を説明したうえ、SIPO はより開放的で積極的な、包容力のある姿勢で、各国、国際機関などとの協力を一層密接にし、互恵、包容、均衡の方向に沿った知的財産権国際ルールの発展を共に推し進めていきたいと強調した。

世界各国からの政府官僚、専門家、法律関係者、業界代表など、およそ 300 名が中国特別報告会に出席した。

（出典：国家知識産権網 2017 年 10 月 18 日）

★★★8. 大陸部と香港、澳門が知的財産権シンポジウムを共催★★★

中国大陸部と香港特区、澳門特区の 2017 年度知的財産権シンポジウムがこのほど、香港で開催された。国家知識産権局の何志敏副局長、香港特区商務と経済発展局の容偉雄常任秘書長、澳門特区経済局の劉偉明副局長が出席し、演説した。国家知識産権局の香港澳門台湾弁公室と香港特区知的財産権署、澳門特区経済局がシンポジウムを共催した。

大陸部、香港特区、澳門特区の知的財産権関係者およそ 300 名がシンポジウムに参会した。代表らは「大陸部と香港特許、澳門特区の知的財産権発展の最新状況」、「大学の研究成果移転で直面する課題」、「企業のイノベーション発展策略」といった 3 つのテーマをめぐって、踏み込んだ交流を行い、議論を交わした。

（出典：国家知識産権網 2017 年 10 月 20 日）

★★★9. 実用新案国際シンポジウムが北京で開催、SIPO 主催★★★

中国国家知識産権局（SIPO）が主催する実用新案国際シンポジウムは 10 月 25～26 日、北京で開催された。国家知識産権局・何志敏副局長が開幕式に出席し、演説した。

SIPO とロシア、韓国、日本、チェコ、ポーランド、フランス、フィンランド、オーストラリアなど国の知的財産権機関、北京・天津・河北の企業、知的財産権サービス機構の代表 100 名以上が参会した。シンポジウムにおいて、「実用新案制度の発展と実践」というテーマを中心に、実用新案制度の歴史、実用新案の運用、実務、今後の発展などについて交流と討議が行われた。

何副局長は、国家知識産権局は今後も実用新案制度の健全的な発展を促進し、中小企業の発展と国家経済発展、科学技術進歩を推進する上での役割をしっかりと果たせるよう取り組む方針であると説明した。

（出典：国家知識産権網 2017 年 10 月 27 日）

★★★10. ジェトロ北京事務所本間部長、浙江省知識産権局を訪問★★★

日本貿易振興機構北京事務所知的財産権部の本間部長と水落副部長が先日、浙江省知識産権局を訪問し、浙江省の科学技術イノベーションと知的財産権保護活動について、同局責任者と交流を行った。

日本貿易振興機構の代表団から、同機構の知財部の活動について紹介し、浙江省知識産権局の責任者から、同省の今年 1～9 月の知的財産権保護活動、「浙江省専利保護条例」の実施、杭州インターネット裁判所をめぐる状況について紹介した。双方はまた、今後の協力事業の可能性について意見を交わした。浙江省知識産権局関連部署、浙江省科学技術庁合作処の責任者が会談に参加した。

（出典：国家知識産権網 2017 年 11 月 6 日）

★★★11. WIPO 代表団が杭州ハイテク開発区を見学、PCT ユーザーと交流★★★

世界知的所有権機関（WIPO）特許協力条約（PCT）担当部署関係者からなる代表団がこのほど、杭州ハイテク開発区（濱江）を訪れ、現地企業を見学し、PCT ユーザーと交流を行った。国家知識産権局と浙江省知識産権局の関係責任者が同行した。

WIPO 代表団は、PCT 制度の全体的な発展と運用状況を説明し、企業の知的財産権担当責任者はそれぞれの経営状況、知的財産権総体状況を紹介した。また、WIPO 代表団と企業関係者は、知的財産権保護、PCT 制度の発展見通し、PCT 出願関連問題などをめぐって踏み込んだ交流を行った。WIPO 代表団責任者は、杭州ハイテク開発区の知的財産権活動を高く評価した上、同開発区が知的財産権の国際化でより大きな進展を遂げ、PCT 制度を一段と活用し、PCT を含む知的財産権の国際ルールの策定に積極的に参与するよう、期待を示した。

（出典：国家知識産権網 2017 年 11 月 6 日）

★★★12. 第 15 回「中国光谷」知的財産権国際フォーラムが武漢市で開催★★★

「中国のオプティカルバレー（光谷）」と呼ばれる武漢東湖高新区で 11 月 1 日、第 15 回「中国光谷」知的財産権国際フォーラムと第 2 回長江知的財産権フォーラムが開催された。今回フォーラムのテーマは「自由貿易試験区の建設と知的財産権保護」。国家知識産権局の甘紹寧副局長、湖北省人民政府の郭生練副省長がフォーラム開幕式に出席し、演説した。

中国、フランス、米国などの国家、地域の政府機関、大学・研究機関、サービス機構、企業の代表が参会し、「外資系企業の目で見た越境貿易と知的財産権保護」、「中国自由貿易試験区における知的財産権保護の研究」などの議題をめぐって議論を交わした。

（出典：国家知識産権網 2017 年 11 月 3 日）

==

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。
主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。
ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）
　Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

==

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。
配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。
https://www.jetro.go.jp/mail5/u/l?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。
日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部
TEL：+86-10-6528-2781
E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。
本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。
本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

==

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved